

生成 AI・AI エージェント時代における特許事務所・弁理士の 役割

—2025 年・構造転換期の体系的分析—

Claude Opus 4.7

エグゼクティブサマリー

2023 年以降の ChatGPT 登場と 2025 年の AI エージェント（自律型 AI）の急速な実装により、日本の知的財産（知財）実務は構造的な転換点を迎えている。企業知財部では、島津製作所が「プロンプトドリブン改革」で年間約 1 億～1.2 億円超の外部委託費削減を達成し、京セラ・旭化成・三井化学・NEC・MIXI など先行技術調査・OA 対応・翻訳・用途探索などを AI で内製化しつつある。^[1,2,3,4,6,7,9,12,13]

一方、特許事務所側でも Patentfield AIR、AI Samurai ONE、TOKKYO.AI、Summaria、Solve Intelligence、IPRally、DeepIP、Genzo AI 等のツールが急速に普及している。^[5,30,32,35,37]

日本弁理士会は 2025 年 4 月に「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」と「AI 等を用いた業務支援サービスの提供と弁理士法第 75 条との関係について」を公表し、専門職の規律を再整理した。知財高裁は 2025 年 1 月 30 日、AI（DABUS）を発明者とする出願を認めないと判示し、AI 発明の発明者性は立法的解決に委ねられている。^[22,23,47]

結論として、特許事務所・弁理士の「存在意義は消えないが、業務構成と価格体系は大きく変わる」段階に入った。中間処理・翻訳・定型ドラフトの単価減と件数減が同時進行する一方、戦略的判断・最終責任・人脈・暗黙知の言語化・AI 生成物の品質保証といった「AI を使いこなす上位レイヤー」の価値は上昇している。本稿はその全体像を体系的に整理する。

第1章 企業知財部における生成 AI・AI エージェント活用の最新動向

1.1 島津製作所（プロンプトドリブン改革のリファレンス）

2023 年から知的財産部長・阿久津好二氏主導で開始された島津製作所の改革は、当初目標の年間 8,000 万円を大幅に超過し、最新報告では年間 1.2 億円超のコスト削減効果が報告されている。

[1,2,3]

基本方針は「議事録要約や資料作成といった一般的な AI 活用ではなく、知財部が専門的知識を用いて行っている、ロジック化可能な知的労働そのものを生成 AI に置き換える」というものである。[1,3]

具体的な取組として、（1）翻訳の内製化（当初 ChatGPT、その後 Gemini の大規模モデルへ移行、中国語・英語翻訳の外注をゼロ化）、（2）外国 OA 対応における現地代理人アナリシスの NotebookLM 代替（応答準備期間が数ヶ月→数分、期限延長費用が消滅）、（3）他社特許スクリーニングの工数 90%削減、（4）発明届出業務の工数 50%削減、が挙げられる。[2,3]

体制面では、本来業務の傍ら工数約 10%でプロンプト開発を担う知財部員 1 名+契約担当 1 名の合計約 4 名で全主要プロンプトを設計・改善している。Microsoft Azure OpenAI Service を契約利用し、社内独自 UI で安全に API 利用を行う。[1,3]

外販展開として、島津製作所は 2026 年 4 月 1 日に株式会社 IP Agent と共同で「株式会社 Genzo AI」を設立し、同名の SaaS「Genzo AI」を年間契約で提供開始した。発明発掘・明細書作成、特許翻訳、特許庁審査対応、特許侵害予防、契約書レビューを 6 モジュール構成で提供し、OpenAI/Google サーバーにデータを残さない国内 AWS サーバーで運用される。2030 年度に売上高 15 億円を目標としている。[4,5]

1.2 京セラ：「4 段階の活用レベル」モデル

法務知的財産本部 IP 戦略推進部 兼 知的財産部 部長 竹口幸宏氏は、2025 年 5 月の LexisNexis PatentSight+ Summit 2025 で、OA 対応・維持放棄判断・クリアランス調査・係争に生成 AI を活用するとした上で、業務領域ごとに「①AI に対応、②AI が主体で人が補助、③人が主体で AI が補助、④人が対応」の 4 段階モデルを提示した。明細書翻訳・先行技術調査は②、クリアランス調査・知財活用は③に割り当てられている。[6]

別途、研究開発本部ではソルビファイ社「SolviAI」を上流工程 AI エージェントとして導入し、要求定義書作成業務を組織標準化している（2024 年 12 月公表）。[15]

1.3 旭化成：「人間が許容できる AI の活用」

知的財産部 技術情報・システムグループ長 風間進二氏は、クリアランス調査について 1 次スクリーニングのみ AI に任せ、抵触なしと評価した技術を知財部員が 2 次スクリーニングして最終判断する運用を採用していると公表した。これは京セラの「人が主体で AI が補助」レベルに相当する。^[6]

全社レベルでは、用途自動抽出 AI と有望用途候補抽出生成 AI により、文献から 6,000 以上の用途候補を生成し、選別時間を従来比約 40% まで短縮している（2024 年 12 月発表）。副社長 久世和資氏は、ある部門の品質関連問い合わせ 150 件/年について、7 プロセス中 5 つを生成 AI で自動化し 1 件あたり 25 時間から半分以下に短縮したと公表している。^[7,8]

1.4 三井化学：化学特化型「特許チャット」

三井化学は 2024 年 12 月に Azure OpenAI (GPT) と IBM Watson を融合した特許特化プラットフォームを開発し、2025 年度から本格運用を開始した。特許分析機能・新規用途探索機能・営業支援機能の 3 機能を備え、「特許分析」「新規用途探索」では業務時間 80% 削減を確認している。実験結果の表読み取りや化学構造式の理解という化学分野固有のニーズに対応した点が特徴である。^[9,10]

前段階として、2023 年 9 月時点で辞書作成数約 10 倍、新規用途抽出効率 3 倍、新規用途発見数約 2 倍を達成していた。^[11]

1.5 NEC：知財 DX の全方位展開

NEC のシニア知的財産アナリスト 上田健一氏らは 2025 年 9 月に、先行文献調査でベストプラクティスにより調査時間を 93.5% 圧縮したと公表した。米国特許出願提出書類の自動生成、明細書添付図面の自動生成、知財契約業務（1,000 ページ超資料の検索）まで網羅している。^[12]

技術的にはエンベディング・ベクトル検索＋キーワード検索＋リランキングのアンサンブル検索による RAG 構成を採用し、社内ノーコードツールでラピッドプロトタイプングを実現している。^[12]

1.6 MIXI

MIXI は ChatGPT Enterprise と Google Gemini/Google Agentspace を全社展開している（2025 年 3 月試験運用→7 月 7 日に全従業員に展開）。知財部の対外発表では、AI で「そこそこの品質」は内製化可能になるとしつつ、外部弁理士は不要にならないとの結論を示している。求められるのは「圧倒的な専門性」「スピード感への適応」「ノウハウの AI への落とし込み」である。^[13]

1.7 その他の先進事例

アシックスは、IP ランドスケープを活用した「知財戦略委員会」を経営幹部メンバーで運営し、IPIAGA の第 1 回知財・無形資産ガバナンス表彰で優秀賞を受賞した（2025 年 3 月）。^[14]

Furukawa Electric（古河電工）、Hamamatsu Photonics（浜松ホトニクス）、Omron（オムロン）、DNP（大日本印刷）等についても個別公開事例が散見されるが、知財部単位の生成 AI 活用に関するまとまった一次情報は本稿執筆時点では限定的である。実務応用上、本稿で整理した先進 6 社（島津・京セラ・旭化成・三井化学・NEC・MIXI）のフレームワークが当面のリファレンスとなる。

1.8 業務領域別の内製化進捗

業務領域別に内製化の進捗を整理すると、外国出願翻訳（高、外注ほぼゼロも可能）、外国 OA 分析・補正案（高）、先行技術調査（中～高）、国内中間処理（中）、明細書ドラフト（中）、クリアランス調査（中、1 次スクリーニング限定）、IP ランドスケープ（中）、発明発掘・用途探索（中～高）、契約レビュー（低～中）、商標図形調査（中）という分布となる。^[3,6,9,12]

1.9 AI エージェント（自律型 AI）の位置づけ

京セラのオープンイノベーション部門の整理によれば、生成 AI が「考える力」を提供するのに対し、AI エージェントは「考えた結果を自律的に行動に移す力」を持つ。情報収集→整理→レポート作成→次アクション提案を一気通貫で実行し、外部 API を呼び出して結果に応じた判断を行う。^[15]

知財領域では、ソルビファイの SolvifAI（京セラ研究開発本部）、リーガルテックの AI IPGenius on IDX/ChatTokkyo、AILEX（小規模法律事務所向け）等が代表例である。汎用エージェント（Manus、Genspark、Devin 等）の知財実務への直接適用例はまだ少なく、現時点では「社内 RAG+プロンプト群」が主流となっている。^[16,29]

第 2 章 特許事務所・弁理士業界の現状

2.1 公式統計（特許行政年次報告書 2025 年版）

特許庁の特許行政年次報告書 2025 年版によれば、2024 年特許出願件数は 306,855 件（前年比 3.6%増、2023 年は 300,133 件）であり、減少基調から 2023 年に増加に転じ、2024 年も増加している。2019 年出願案件の特許登録率は 60.7%（増加傾向）、2024 年度 FA 期間は 9.1 か月、権利化期間は 13.0 か月で短縮傾向が続いている。本人出願率は特許で 5.3%、実用新案で 17.5%にとどまり、弁理士代理出願が 289,563 件と圧倒的多数を占める。^[17,18,21]

2024年外国人による日本への特許出願は69,686件で、米36.2%、欧30.4%、中14.3%、韓11.7%の構成であった。弁理士法人数は437法人（2024年12月31日現在）である。^[17,19]

弁理士試験合格者は令和6年度191名（令和5年188名、令和4年193名、令和3年199名、令和2年287名、令和元年284名）と低水準で推移しており、受験者数は7年間でピーク（H29:3,912人）から令和5年3,065人へと約2割減少している。業界では「弁理士不足に苦しむ特許事務所、今後10年で最大1,400人減少」との見立てが出ており、若手の社内弁理士志向が強まり、特許事務所側の人手不足が深刻化している。^[19,20,53]

2.2 公式見解

日本弁理士会は2025年4月に「弁理士業務AI利活用ガイドライン」を公表し、（1）生成AIは弁理士業務を効率化する道具として有用だが、生成物の正確性は保証されないため弁理士が責任をもって最終確認すべきこと、（2）AIにそのまま依存することは民法644条の善管注意義務違反となり得ること、（3）守秘義務（弁理士法30条）・秘密保持契約・新規性喪失（クラウドAIへの入力で公知になる懸念）に十分注意すべきこと、を明示した。^[22]

同会は同月「AI等を用いた業務支援サービスの提供と弁理士法第75条との関係について」を公表し、弁理士でない者がインターネット上で商標類否判定や鑑定的判断を提供する場合は弁理士法75条（弁理士専権業務）違反となり得ると整理した。「報酬」は現金に限らず物品・供応を含み、額の多少・第三者からの受領も含むとの見解が示された。^[23]

日本弁理士会は2024年7月の記者説明会で、著作権論点では複雑性を指摘する一方、特許権との関係では「生成AIは発明創作のための有効な支援ツールとなり得る」と肯定的に位置づけた（著作権委員会 中富雄委員長）。^[24]

日本知財学会（2024年企画セッション）は、生成AI導入の不可逆性、現場のセキュリティ・教育課題、分野による品質差を整理し、弁理士のキャリア形成に必要な新スキルセットの議論を進めている。^[25]

IPIAGA（知財・無形資産ガバナンス協会）は2024年10月設立であり、第1回知財・無形資産ガバナンス表彰（2025年）でアシックスが優秀賞を受賞した。内閣府知的財産戦略推進事務局とも意見交換を継続している（2025年7月）。AIガバナンスと知財経営の連結が中心テーマである。^[14,26]

鳥津製作所の阿久津氏らによる「知財業務における生成AI活用推進協議会」は、安全なAI活用のためのガイドライン策定・客観的エビデンス収集を行う有志団体であり、社外ガイドライン策定の動きの中心の一つとなっている。また、内閣府「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまと

め」(2024年5月)と「権利者のための手引き」(2024年11月)が、著作権法・知財法とAIの関係を整理している。^[3,27]

2.3 事務所規模別の AI 対応の差

大手・国際系(中村合同特許法律事務所、長島・大野・常松、TMI 総合、ユアサハラ、イノベントピアなど)は、生成 AI の法的論点(DABUS、AI 契約チェックリスト、欧州 AI 法)について最先端の論文・記事を継続発信し、自社の RAG 基盤を整備しつつある。^[2,47,48,52,54]

中堅事務所では、Patentfield AIR、AI Samurai、TOKKYO.AI、Summaria、appia-engine(アッピアエンジン)、ユアサポ AI 等を業務に組み込む動きが進んでいる。小規模・個人事務所は ChatGPT/Gemini/Claude+Microsoft Copilot を中心に低コストで先行技術調査・明細書ドラフトを補助する例が増加し、日本アイアール株式会社の「知財担当者のための実務で使える生成 AI 活用術」セミナーは 2026 年版が告知され、無料・低コストツールの実務適用が広がっている。

^[28,30,35]

弁護士事務所側では、AILEX が「日本の約 18,000 法律事務所の 99%が弁護士 20 名以下、62%が個人事務所」という現状を踏まえ、小規模事務所向けに弁護士法 72 条に配慮した統合型 AI プラットフォームを 2026 年 2 月に公表した。^[29]

2.4 主要な特許事務所向け／知財部向け AI ツール

Patentfield AIR は AI 特許総合検索・分析プラットフォームであり、AI セマンティック類似検索、生成 AI 調査・分析オプションを搭載している。フリープランがあり、大企業の戦略的分析・ホワイトスペース分析向けである。^[30,31]

AI Samurai ONE/ZERO は大阪大学・北陸先端大発の AI Samurai 社が提供する。月額 55,000 円～(ONE)の高機能プロフェッショナル向けで、2025 年 9 月の知財・情報フェアにおいて、出願情報+引列入力でクレームチャートを自動作成し補正案まで提案する拒絶理由通知対応機能を発表した。発明提案書から請求項・明細書・図面の説明を自動生成し、クリアランス調査も自動化する。TTDC との協業を進めている。^[32,33]

TOKKYO.AI は AOS グループ傘下のスタートアップが開発した検索・生成統合のオールインワン型である。中小・スタートアップ向けに基本無料から提供され、発明届から明細書・請求項を生成し、商標出願支援も行う。^[35]

Summaria は拒絶理由対応・図面对応支援を強みとし、サマリアウェビナーで島津事例などの発信も行っている。appia-engine(アッピアエンジン)は特許事務所の実務フローに寄り添う設計

で ISMS (ISO27001) を取得し、2024 年 9 月に ChatGPT 連携を追加した。ユアサポ AI は Microsoft Word ワークフロー維持型で独自文体維持を重視している。^[34,35]

Genzo AI は島津製作所+IP Agent による 6 モジュール (発明提案書/明細書/翻訳/審査対応/侵害予防/契約レビュー) 構成で、ヒューマン・イン・ザ・ループ設計を採用する。「7 月から明細書案にも対応予定」と公表しており、弁理士事務所向け提供も検討中である。^[4,5]

AI IPGenius on IDX/MyTokkyo/ChatTokkyo (リーガルテック社) は、日本初の特許専用 AI エージェントを標榜し、RAG+VDR+小規模 LLM の統合基盤を提供している。^[16]

海外では、Solve Intelligence (米国・Y Combinator) が 2025 年 4 月に Series A 1,200 万ドル (M12/Microsoft、Thomson Reuters 等)、その後 Series B 4,000 万ドル (累計 5,500 万ドル) を調達し、500 以上の IP firm や社内チーム (DLA Piper、Siemens、Perkins Coie、Amgen 等) に採用されている。顧客は 60~90%の効率化・品質改善を報告しており、FTO/クレームチャート (Charts) ・標準必須特許マッピングまで拡張している。^[36,37,39,49,51]

DeepIP はフルライフサイクル型で、発明捕捉から競合分析・係争準備まで対応する。IPRally、PatSnap、Harvey AI、Casetext (Thomson Reuters が 6.5 億ドルで買収済み) が、それぞれ調査・契約・訴訟領域でしのぎを削っている。^[38,39]

BoostDraft は法務向け総合文書エディタで、生成 AI 全盛期に「人の業務に寄り添う」設計思想を採り、行動経済学・行動科学の知見を組み込んでいる。MIT レポート (2025 年 7 月「The GenAI Divide: State of AI in Business 2025」) が生成 AI 投資の 95%が明確なリターンを得ていないと指摘した状況に対し、組織レベルでの実装課題に向き合うアプローチを採っている。^[40]

2.5 受注・売上構造への影響

減少が見込まれる収益源として、外国 OA 対応の現地代理人費用 (島津型の社内分析が広がれば、現地代理人へのアナリシス費用と期限延長費用が大幅減)、外国出願の翻訳料 (特に英・中翻訳)、国内の定型的な拒絶理由応答 (補正案・意見書ドラフトの工数)、簡易な先行技術調査・無効資料調査の調査外注費、商標調査・出願業務 (TM-RoBo のような図形商標 AI 調査の浸透) が挙げられる。^[3,41]

社内向け生成 AI 導入により法務部門への問い合わせ件数が最大 97%削減という事例が報告されており、これが外部特許事務所への相談件数にも波及する可能性が指摘されている (パテント誌 2025 年 Vol.78 No.6「弁理士業界の将来と AI の利用」)。^[42]

増加が見込まれる収益機会として、戦略コンサル・IP ランドスケープ・M&A 知財 DD・ライセンス交渉、高度な紛争対応・無効審判・訴訟、AI 関連発明の特許出願 (生成 AI の登場で「右肩

上がりに増えてきた」との実務報告／原田国際特許商標事務所）、クライアントの AI 活用支援（社内プロンプト整備、ガバナンス、AI 生成発明の発明者性整理）、「AI 下書きの持ち込み」を受けて高品質ドラフトへリライトするブティック型サービスが挙げられる。^[43,44]

第 3 章 特許事務所・弁理士に残る／新たに生まれる役割

3.1 AI 時代に残る役割

第一に、最終責任と意思決定である。弁理士法 30 条の守秘義務、民法 644 条の善管注意義務、生成 AI ガイドラインが示すとおり、最終責任は人間の弁理士に帰属する。^[22,45]

第二に、権利範囲の戦略的定義である。単一クレームの設計でも、AI は進歩性論理の組立や審査官・侵害論を見据えた表現の最適化を完全には代替できない。MIXI や島津も「圧倒的な専門性」が必要だと整理している。^[3,13]

第三に、進歩性の論理づけ（引例組合せの動機付け、阻害要因の指摘、商業的成功・長年の課題等の主張立て）。第四に、図面・実施例の質的補強である。自動生成図面は使えるが、最終的な実施例の選定・補強は人の判断による。第五に、人脈・人づての一次情報（審査官の運用変化、現地代理人の力量、技術トレンドの肌感、規制動向）。第六に、トップレベルのドラフト品質である。島津でも「AI ドラフトの品質は事務所の過去納品物に遜色ない」評価がある一方、最上位品質の明細書は依然として熟練弁理士が必要とされる。^[3]

3.2 新たに生まれる役割

第一に、クライアントの AI 活用支援である。プロンプト共有、自社ノウハウの AI 組込み、社内 AI ガバナンスの設計支援が含まれる。Genzo AI のような社外 SaaS も事務所向け提供を検討中であり、事務所がカスタマイズ・チューニング・運用を担う領域となる。^[4,5]

第二に、AI 生成成果物の品質保証（QA）レイヤーである。AI 下書きを「事業を守る強い権利書」へリライトするポジショニングであり、明細書品質の最終チェッカーとしての価値が高まる。

^[44,55]

第三に、AI 関連発明の出願戦略である。DABUS 判決（知財高判令和 7 年 1 月 30 日）で、現行法上 AI を発明者として認められないこと、AI 発明の問題は立法的解決に委ねられることが確定した。実務上は人間の関与・寄与を適切に書き分け、「AI×具体的用途」の発明としてビジネスを守る組み立てが必要となる。^[43,47]

第四に、営業秘密管理／AI ガバナンスである。クラウド AI 入力による新規性喪失リスク、AI 学習データ提供の契約整理（経産省「AI の利用・開発に関する契約チェックリスト」2025 年 2 月）、ディープフェイク・声・肖像の不正競争防止法的取扱いが対象となる。^[44,48]

第五に、IP ランドスケープ／知財経営パートナーである。IPIAGA 表彰の枠組みに連動し、経営会議に陪席して非財務情報開示にも貢献するアドバイザー業務が拡大する。^[14,26]

第六に、AI×標準必須特許（SEP）／FTO である。Solve Intelligence の Charts のような自動化が進む領域で、SEP 宣言・ライセンス交渉の高付加価値部分に集中することになる。^[37]

第 4 章 特許事務所のビジネスモデル変革

4.1 価格モデルの転換

件数課金・時間課金から「成果報酬・コンサル型・サブスクリプション型」への移行圧力が強まっている。AI で初稿生成や調査時間が大幅短縮された場合、従来の時間課金は売上を毀損するためである。「AI 下書き×弁理士チェック」専用ページ（Evorix 等の事例）のように、ドラフト持込み案件を品質保証サービスとして再価格設定する動きがある。^[44]

海外ツール（Solve Intelligence、DeepIP）の顧客では、ドラフト時間が 20→10 時間（50%）あるいは 40～60%の生産性向上が報告されている。これを単純に値引き原資にすると事務所は痩せ細るため、削減時間を戦略コンサルに転用するセット販売が現実解となる。^[37,49,50,51]

4.2 専門特化型・ブティック型への分化

AI×IT・AI×ライフサイエンス・AI×半導体など、特定技術領域に特化したブティック事務所が増加している。Solve Intelligence が大手製薬・大手ローファームと組んで sequence listing・抗体・大分子に拡張するように、専門深掘り+AI 実装力の組合せが差別化軸となる。^[37]

4.3 M&A・統合・連携

国内では弁理士の高齢化と若手不足、海外大手のグローバル戦略により、中堅事務所の統合・連携が議論されている。^[42,53]

4.4 海外大手事務所との比較

米国・英国・欧州の大手 IP ファーム（DLA Piper、Perkins Coie 等）は Solve Intelligence、DeepIP、Harvey AI などの AI プラットフォームを既に業務基盤に組み込み済みである。Solve Intelligence には Siemens、Amgen のような企業内 IP チームも顧客として参加している。^[36,37]

個別事務所（Marks & Clerk、Mathys & Squire、Finnegan 等）の具体的な AI 導入方針については本稿執筆時点で得られた一次情報は限定的だが、業界動向としては IAM や Managing IP 等の欧米 IP メディアで「生成 AI の全面導入」が標準的論点となっている。日本の特許事務所が国際競争力を維持するには、Solve Intelligence や DeepIP のような国際標準ツールの活用、多言語対応（特に英・中）、国内データセンターによる守秘義務両立、海外大手とのアライアンスが鍵となる。^[37,38]

第 5 章 弁理士個人のキャリアと求められる能力

5.1 スキルセットの再定義

AI リテラシー（プロンプト設計、ハルシネーション対策＝モデル選定・ステップ分解・インプット限定、RAG の基本理解、エンベディング検索とリランキングの違いの把握）が前提となる。^[3,12]

暗黙知の言語化能力が決定的に重要である。島津の改革の本質は「ロジック化可能な知的労働をプロンプトに変換する形式知化」であり、ベテランの判断ロジックを言語化できる弁理士の価値は急上昇する。^[1,3]

戦略思考・経営対話の能力（IP ランドスケープと事業戦略を結ぶ説明能力、IPIAGA の「知財・無形資産ガバナンス」フレームワークの理解）、コミュニケーション・人脈（技術者・経営層・審査官・現地代理人それぞれに対する翻訳能力）、コンプライアンス・ガバナンス感度（弁理士法 30 条、弁理士法 75 条＝無資格事業者の AI サービス、新規性喪失の運用、AI 契約チェックリスト）が求められる。^[22,23,26,48]

5.2 弁理士試験・継続研修における AI

弁理士試験そのものは依然として知識・論述試験中心だが、日本弁理士会は 2025 年 4 月の AI 利活用ガイドラインを継続研修体系に組み込み、AI サービスと 75 条との関係も整理している。^[22,23]

金沢工業大学院・東京理科大の研究では、GPT-4 は弁理士試験短答式に「不合格」だが、解答内容の分析から知財業務への AI 活用方策が見えるとされる。^[53]

5.3 キャリアパスの多様化

社内弁理士へのシフトが進行している。若手の社内弁理士志向が強まり、企業知財部の生成 AI 活用人材として重宝される。特許事務所内でもスペシャリスト分化（AI 実装担当＝プロンプトエンジニア兼任、戦略コンサル担当、紛争担当、技術系担当）が明確化する。フリーランス・AI

企業との連携として、Genzo AI、AI Samurai、Solve Intelligence などのベンダーへの監修・カスタマー成功支援ロールが新たな選択肢として浮上している。ベテランは暗黙知をプロンプト化することで「プロンプト資産」として組織価値を生み、再価値化される。^[3,20,42]

第6章 法的・倫理的論点

6.1 弁理士法と AI

弁理士法 30 条（守秘義務）、77 条（使用人の守秘義務）、80 条（罰則：6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金）に関し、外部事業者の生成 AI に秘密情報を入力する行為は、生成 AI 提供者という第三者への開示にあたり守秘義務違反のおそれがあり、秘密保持契約上の義務違反となるおそれがある。学習に使われた情報は他人の質問に出力される可能性があるため、日本弁理士会ガイドラインも明示的に注意喚起している。^[22,45]

弁理士法 75 条（弁理士専権業務）に関し、弁理士でない者が報酬を得て、商標類否判定・鑑定的判断を含む AI サービスを業として提供する場合は同条違反となり得る。日本弁理士会 2025 年 4 月見解は「報酬」を物品・供給を含む広い概念で解釈しており、商標出願 AI サービスや無料を装った類否判定サービスでも、実質的に対価関係が認められれば違反となる可能性がある。また、秘密保持規約のない第三者プラットフォームに情報を載せると新規性を喪失する可能性がある。^[22,23]

6.2 善管注意義務（民法 644 条）

AI が生成した結果を内容検討せずクライアントに提供することは善管注意義務違反となり得る。弁理士法人イノベティアらの整理どおり、AI 生成物は常に「ドラフト・参考情報」と位置づけ、最終判断は弁理士が担う前提が必要である。^[22,48]

6.3 利益相反・品質保証・依頼者責任

利益相反については、同一の AI プラットフォーム上で複数のクライアント案件を扱う場合、データ分離（テナント分離）と入力履歴管理が利益相反回避の前提となる。Solve Intelligence が SOC 2 Type 2/ISO 27001/ISO 42001/GDPR/CCPA を明示するのは、データ域外移転と利益相反両面の要請に応じるためである。^[49]

品質保証については、AI 生成物の最終確認責任は弁理士に帰属するため、AI 出力の検証プロセス（誰がいつどのプロンプトで何を生成し、誰が監修したかのログ管理）を事務所内で文書化することが、依頼者責任の限定と品質保証のために重要となる。依頼者責任については、依頼者が AI 下書きを持ち込む場合、その出所・学習データ・既存権利との関係についての説明責任が依

頼者側にも生じる。事務所はリライトの過程で潜在的な侵害リスクや新規性喪失リスクを精査する。^[44]

6.4 AI 発明の発明者性

東京地判令和 6 年 5 月 16 日（DABUS 事件・第一審）は、特許法上の発明者は自然人に限られるとして請求棄却した。^[52]

知財高判令和 7 年 1 月 30 日（令和 6 年（行ケ）第 10023 号／（行コ）第 10006 号）は、現行特許法は自然人が発明者である発明についてのみ特許を受ける権利を認め、AI を含む権利能力のない存在を発明者とする発明に特許権を付与する余地はない、と判示した。立法的解決に委ねるとの方向性を明示している。^[47]

18 の国・地域で DABUS 出願が行われているが、現行法上発明者性を否定する判断が多数となっており、一部の国・地域で AI 発明の特許保護ガイドライン策定が進行中である。^[45,47]

6.5 経産省「AI の利用・開発に関する契約チェックリスト」（2025 年 2 月）

経産省「AI の利用・開発に関する契約チェックリスト」（2025 年 2 月）は、利用型契約／開発型契約（カスタマイズ型、新規開発型）に大別し、インプット処理成果（学習用データ・中間生成物）の取扱い、保護情報の同定、当事者間の権利配分を整理している。知財実務者の契約レビュー指針として実務適用が進んでいる。^[48]

第 7 章 海外動向との比較

7.1 米国（USPTO／AIPLA）

Solve Intelligence、DeepIP、PatSnap、Harvey AI が米国 IP firm に広く浸透している（Y Combinator バックアップ）。Thomson Reuters は Casetext を 6.5 億ドルで買収済み（2023 年）、Solve Intelligence にも M12（Microsoft）と並んで戦略投資している。顧客側では、DLA Piper、Perkins Coie、Siemens、Amgen が Solve Intelligence を採用している。^[36,37,38,39]

7.2 欧州（EPO／epi）

Solve Intelligence の本社はデラウェアだが、欧州顧客も多く、データの保管・処理域内化（"data never leaves your chosen jurisdiction"）を明示している。SOC 2 Type 2、ISO 27001、ISO 42001、GDPR 準拠である。DABUS 出願は欧州でも発明者性否定の判断が大半となっている。^[49,47]

7.3 中国

2023年居住者 PCT 出願は中国 69,547 件で 5 年連続 1 位となっている。国内出願件数は他国比で断トツに多いが、外国出願割合は 7.3%にとどまる。AI 関連特許の主要プレイヤー国としての存在感は引き続き拡大している。^[17,21]

7.4 グローバル出願戦略における日本事務所の競争力

日本居住者の外国特許出願件数は 2020 年から 4 年連続減少している。逆に韓国は 2018 年から 6 年連続増である。日本の特許事務所がプレゼンスを保つには、国際標準の AI プラットフォーム導入、多言語対応、国内データセンター、海外大手とのアライアンスが鍵となる。^[17,21]

第 8 章 2030 年に向けた展望

8.1 構造変化のシナリオ

企業知財部については、Genzo AI 型 SaaS の普及で年間契約モデルが標準化し、少人数の知財部でも大企業並みの業務遂行が可能となる「知財部の SaaS 化」が進む。Genzo AI 自身は 2030 年度に売上 15 億円を目標としている。^[4,5]

特許事務所については、(1) AI 実装力+戦略コンサル力を兼備する「上位レイヤー」事務所、(2) 特定領域の専門深掘りのブティック事務所、(3) 低単価で AI 出力を量産する「コモディティ層」、の 3 層分化が想定される。中間層が最も淘汰圧力にさらされる。^[42,52,55]

AI プラットフォーム企業については、Solve Intelligence が「5 年以内に大半の社内・社外 IP チームがプラットフォームを通じて協働」と公表している。日本でも Genzo AI、AI Samurai、リーガルテック等が同様のポジションを狙っている。^[37,5,32,16]

8.2 三者関係（企業知財部・特許事務所・AI プラットフォーム）の将来像

単純な「下請け」モデルから、AI プラットフォームをハブとした共創モデル（発明者・社内知財・外部弁理士がプラットフォーム上で協働）への移行が進む。Solve Intelligence や Genzo AI が目指す方向性である。「事務所側が AI を使いこなさなければクライアントの一步先に行けない」という構造的圧力（島津事例の含意）が普遍化する。^[3,5,37,55]

8.3 ガバナンス団体の役割

IPIAGA は知財・無形資産ガバナンスを企業価値向上に接続する役割を担い、AI 活用と非財務情報開示を統合する枠組みを提供する。日本弁理士会は弁理士法 75 条・30 条の解釈運用、AI 利

活用ガイドラインの継続的アップデート、無資格事業者の業務範囲との境界線設定を行う。内閣府知財戦略推進事務局は AI 時代の知財権検討会を継続する。「知財業務における生成 AI 活用推進協議会」（島津主導の有志団体）は、実務エビデンス収集とガイドライン策定の現場側の補完を担う。^[3,22,23,26,27]

8.4 リスク要因

米 MIT の 2025 年 7 月レポート「The GenAI Divide: State of AI in Business 2025」は、米国企業が生成 AI に 300~400 億ドル投資したが導入企業の 95%が明確なリターンを得られていないと報告している。これは個人レベルの便益と組織レベルの成果の乖離を示唆しており、知財領域でも「ツール導入だけでは効果が出ない」「人と組織の変化が並走しなければ投資が回収できない」とのリスクが常に存在する。^[40]

日本弁理士会パテント誌 Vol.78 No.6 の論考は、企業の AI 活用進展で特許事務所の役割が縮小し、若手弁理士の採用も困難化していると警鐘を鳴らしつつ、AI 活用と事務所運営効率化で業務効率を 30%向上させ新たな付加価値創出が必要だと提言している。^[42]

第 9 章 結論：日本の実務者への示唆

9.1 企業知財部マネージャーへ

第一に、「ロジック化可能な知的労働」をリストアップし、優先順位を付けて社内プロンプトを整備する（島津型）。第二に、全業務を AI 化するのではなく、京セラの 4 段階モデル・旭化成の「人間が許容できる AI」の考え方に倣い、リスクに応じた段階運用を設計する。第三に、守秘義務・新規性喪失・域外データ移転を踏まえ、Azure OpenAI/国内 AWS/NotebookLM 等の選択肢を組み合わせる。第四に、削減できた外部委託費を、戦略コンサル・IP ランドスケープ・M&A 知財 DD の高付加価値外部活用に振り向ける。^[3,6,22]

9.2 特許事務所経営者へ

第一に、ドラフト・調査・翻訳の時間課金モデルは中期的に維持困難であり、成果報酬・サブスク・コンサル型を組み合わせた価格体系へ移行を検討する。第二に、AI ツール（Patentfield AIR、AI Samurai、TOKKYO.AI、Solve Intelligence、Genzo AI 等）を選定する際は、自社の業務フロー、データ保管地、価格、ユーザー教育投資の ROI を基準にする。第三に、「事務所独自の AI アシスタント」を育てるため、ベテラン弁理士の暗黙知をプロンプト化する仕組みを内製する（島津方式の事務所版）。第四に、AI 生成成果物の品質保証レイヤー、AI 下書き持込みリライト、IP ランドスケープ+戦略助言、AI 関連発明出願の専門化のいずれかで自社のポジションを明確化する。^[3,30,32,35,37,44]

9.3 弁理士個人へ

第一に、AI リテラシー（プロンプト設計、RAG の仕組み、ハルシネーション対策）と暗黙知言語化能力を継続的に磨く。第二に、戦略思考・経営対話の能力を高め、AI が提供する客観データを各ステークホルダーに翻訳できるコミュニケーターになる。第三に、AI 活用支援・知財ガバナンス・AI 関連発明の発明者性整理など、新規領域での専門性を選択して深掘りする。第四に、弁理士法 30 条・75 条、善管注意義務、DABUS 判決の射程など、AI 時代の法規範に関する知識を最新化する。^[22,23,47,48]

AI は弁理士を代替する存在ではない。しかし AI を使いこなす弁理士・特許事務所と、そうでない者との差は、2030 年までに決定的なものとなる可能性が高い。島津製作所の改革が「ペーパーレス化のときと同様、抵抗勢力を乗り越えて推進する必要があった」と振り返られたように、変化のスピードに組織と個人がどう適応するかが、今後の 5 年間で日本の IP 実務の地図を塗り替えるだろう。^[2,3]

参考文献

- [1] 楠浦崇央／TechnoProducer『島津製作所における生成 AI プロンプトドリブン知財改革：現状、課題、そして未来』note. <https://note.com/kusuura/n/n552ca508990e>
- [2] 中村合同特許法律事務所『【動画紹介】島津知財における生成 AI プロンプトドリブン改革【阿久津好二先生】【サマリアウェビナー】』. https://www.nakapat.gr.jp/en/legal_updates_jp/
- [3] よろず知財戦略コンサルティング『島津製作所 知財業務における生成 AI プロンプトドリブン改革【徹底調査レポート】』. <https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/e08d05d956d227018e94.pdf>
- [4] 島津製作所『知財業務自動化 SaaS 提供の子会社 Genzo AI を設立 当社知的財産部の独自開発プラットフォームを4月から社外へ提供』ニュースリリース（2026年）. <https://www.shimadzu.co.jp/news/2026/acmnk57uqb3579ay.html>
- [5] 株式会社 Genzo AI 公式サイト『Genzo AI | 次世代知財業務自動化プラットフォーム』. <https://www.genzo-ai.co.jp/>
- [6] Biz/Zine『京セラと島津製作所、旭化成の知財責任者が語る、AI エージェントの浸透で変貌する知財業務』翔泳社. <https://bizzine.jp/article/detail/11579>
- [7] AI Market『旭化成が生成 AI で新規用途探索と技術伝承を強化、無形資産のデジタル活用を本格始動』. <https://ai-market.jp/news/asahi-kasei-genai/>
- [8] EY Japan『AI 時代の企業変革 -次代への挑戦を語る- vol.4 共創が拓く AI 時代の勝ち筋 — 旭化成に学ぶ、人と AI が創る未来成長戦略』. https://www.ey.com/ja_jp/insights/digital-audit/the-ai-edge-04
- [9] 三井化学『三井化学、生成 AI を活用した特許チャットを開発』ニュースリリース（2024年12月25日）. https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2024/2024_1225/index.htm
- [10] ゴム報知新聞 NEXT『三井化学、生成 AI を活用した特許チャットを開発』. <https://gomuhouchi.com/materials/64135/>
- [11] 三井化学『生成 AI/GPT 活用により、新規用途の発見数が倍増』ニュースリリース（2023年9月13日）. https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2023/2023_0913/index.htm
- [12] NEC『知財業務全般を生成 AI で効率化 NEC が進める知財 DX：NEC の最先端技術』. <https://jpn.nec.com/rd/technologies/202510/index.html>
- [13] MIXI『現場から生まれる「MIXI らしい AI 推進」。心もつながるコミュニケーションを支える挑戦』ミクスル. <https://mixil.mixi.co.jp/8717/>
- [14] アシックス『アシックスが「第1回知財・無形資産ガバナンス表彰」の優秀賞を受賞』ニュースリリース（2025年3月26日）. <https://corp.asics.com/jp/press/article/2025-03-26>
- [15] 京セラ『AI エージェントとは何か？生成 AI との違いから理解する「自律型 AI」の基本とビジネス活用』オープンイノベーションアリーナ. https://www.kyocera.co.jp/rd-openinnovation/journal/ai_agent1.html
- [16] リーガルテック株式会社『知財 AI』公式サイト. <https://www.legaltech.co.jp/ipai/>
- [17] 特許庁『特許行政年次報告書 2025 年版をとりまとめました』経済産業省. <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/matome.html>
- [18] 小山特許事務所『特許庁統計【特実意商 2025 年版】出願件数・審査請求率・審査期間・特許査定率など』. https://www.koyamapat.jp/2025/07/08/report_patent_2025/

- [19] 特許庁『(1) 弁理士登録及び登録抹消人数累計表』特許行政年次報告書 2025 年版.
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/document/index/040303.pdf>
- [20] ネオフライト国際商標特許事務所『2024 年最近の弁理士の人数はどうなってるの?』.
<https://www.neoflightpat.com/>
- [21] 松田国際特許事務所『特許申請・特許出願件数の推移 2023 年, 2024 年』.
<https://www.matsudapat.com/tokkyo-nagare/kensuu.html>
- [22] 日本弁理士会『弁理士業務 AI 利活用ガイドライン』(令和 7 年 4 月).
<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-guideline.pdf>
- [23] 日本弁理士会『AI 等を用いた業務支援サービスの提供と弁理士法第 75 条との関係について』(令和 7 年 4 月).
<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-article75.pdf>
- [24] ASCII.jp『「生成 AI と発明(特許権)は相性が良い」知財の専門家、日本弁理士会が解説』.
<https://ascii.jp/elem/000/004/214/4214162/>
- [25] 日本知財学会『第 22 回年次学術研究発表会予稿集 2024 年 企画セッション【概要】』.
<https://www.ipaj.org/workshop/2024/pdfs/S10.pdf>
- [26] 一般社団法人 知財・無形資産ガバナンス協会 (IPIAGA) 公式サイト『知財で日本を元気に』.
<https://ipiaga.org/>
- [27] 内閣府知的財産戦略推進事務局『知的財産推進計画 2025 に向けた取組等について』(令和 6 年 12 月 16 日).
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf
- [28] 日本アイアール株式会社『知財担当者のための実務で使える生成 AI 活用術』セミナー情報.
https://nihon-ir.jp/seminar/intellectual-property-person_generative-ai/
- [29] AILEX 合同会社『AILEX 小規模法律事務所のための統合型 AI 法務プラットフォーム』(2026 年 2 月 10 日).
<https://prtimes.jp/a/?c=177561&r=1&f=d177561-1-6b39c674548311e58b579a96c9d0fc08.pdf>
- [30] 知財 HR『【比較あり】特許分析ツールとは? 具体例と活用方法を徹底解説』.
<https://hr.tokkyo-lab.com/column/pinfosb/tokkyobunseki-tool>
- [31] ショップオーナー支援『特許調査システムを徹底比較! 導入事例や費用・料金、口コミ評判も踏まえたおすすめを紹介』.
<https://www.shopowner-support.net/hr/personnel-recruitment/manufacturing-industry/patent-search-system/>
- [32] 株式会社 AI Samurai『特許申請支援システムの「株式会社 AI Samurai」』.
<https://aisamurai.co.jp/>
- [33] よろず知財戦略コンサルティング『AI SAMURAI の新機能・機能追加と 2025 年知財・情報フェア発表』.
<https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/b3748d434c44bab53de1.pdf>
- [34] よろず知財戦略コンサルティング『特許文書作成 AI サービスの詳細分析と比較』.
<https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/19bc4f1da0c0e2e3d76c.pdf>
- [35] よろず知財戦略コンサルティング『AI 特許文書作成支援サービス比較レポート — TOKKYO.AI・AI Samurai・アッピアエンジン・ユアサポ AI の技術と市場動向を徹底解説』.
<https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/6d203ddd3e173d61aa8.pdf>
- [36] Y Combinator『Solve Intelligence: AI patent drafting, prosecution, litigation and more for legal teams.』.
<https://www.ycombinator.com/companies/solve-intelligence>

- [37] Solve Intelligence 『Solve Intelligence Raises \$40M Series B to Build AI for Patents and Launches Charts』 .
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/solve-intelligence-raises-40m-series-b-to-build-ai-for-patents-and-launches-charts>
- [38] Lexology 『DeepIP vs Solve Intelligence: A Practical Comparison of AI Patent Drafting, Review & Prosecution Tools (2026)』 . <https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=a945581a-89b2-45ca-9a37-894711af9cdc>
- [39] TechCrunch 『Solve Intelligence raises fresh \$12M to bring AI to IP, patent workflows』 (2025年4月9日) . <https://techcrunch.com/2025/04/09/microsoft-backs-solve-intelligence-in-12m-series-a-funding/>
- [40] BUSINESS LAWYERS 『AI レビュー全盛期、取り残された 95%を動かす「BoostDraft」の法務 DX』 .
<https://www.businesslawyers.jp/articles/1507>
- [41] 知財 HR 『知財業務 生成 AI でどこまでできる?』 . <https://hr.tokkyo-lab.com/column/pinfosb/chizaigyomu-ai>
- [42] パテント誌 Vol.78 No.6 『弁理士業界の将来と AI の利用』 日本弁理士会. <https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4642>
- [43] Crown Media 『生成 AI の飛躍は、弁理士業界にバブルを巻き起こすか? : 原田国際特許商標事務所 原田貴史氏』 . <https://crownmedia.jp/benrishi/5008/>
- [44] エボリックス 『【弁理士監修】生成 AI と特許の深い関係とは? 侵害リスクから発明の保護まで徹底解説』 .
<https://www.evorix.jp/blog/>
- [45] 小山特許事務所 『特許事務所・弁理士の守秘義務』 (2021年10月13日) .
<https://www.koyamapat.jp/2021/10/13/shuhigimu/>
- [46] PatentRevenue 『AI は発明者になれるのか?—DABUS 判決に見る法的課題』 . <https://patent-revenue.iprich.jp/>
- [47] ユアサハラ法律特許事務所 『人工知能ダバス (DABUS) に関する令和7年1月30日知財高裁判決 (令和6年 (行コ) 第10006号 出願却下処分取消請求控訴事件) と AI 発明に関する考察』 . <https://www.yuasa-hara.co.jp/lawinfo/5599/>
- [48] イノベンティア 『AI の利用・開発に関する契約チェックリストの公表について』 (2025年4月17日) .
<https://innoventier.com/archives/2025/04/17939>
- [49] Solve Intelligence 『Write Patents With AI』 公式サイト. <https://www.solveintelligence.com/>
- [50] Solve Intelligence 『AI Patent Drafting Software for Intellectual Property Protection』 .
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/how-ai-patent-drafting-software-streamlines-intellectual-property-protection>
- [51] Solve Intelligence 『Solve Intelligence Raises \$12M Series A to Build AI for Patents』 .
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/series-a-funding-to-build-ai-for-patents>
- [52] PatentRevenue 『共生か陳腐化か: 生成 AI 革命がもたらす知財業務の未来航路』 . <https://patent-revenue.iprich.jp/strategy/3021/>
- [53] 日経クロステック 『生成 AI が弁理士試験に挑戦、「不合格」ながら見えてきた活用法』 .
<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/08921/>

- [54] 長島・大野・常松法律事務所『AIの発明者性について判示した東京地裁判決 —東京地判令和6年5月16日— (速報)』. <https://www.noandt.com/publications/publication20240521-1/>
- [55] 加島広基『島津製作所の知財部における生成 AI プロンプトドリブン改革が多くの企業に普及したとき、特許事務所がこの先生きのこるには』 note. <https://note.com/kashima510/n/n9a681065dec9>